

基本目標 5 安全と安心が感じられるまち

個別目標 5-1 災害への対応力を高める

現状と課題

- 東日本大震災をはじめ、熊本地震などの教訓を生かしながら、発生が予見されている都心南部直下地震を見据え、より実戦的な防災や減災対策を進めていく必要があります。
- 住宅密集地を抱える本市では、地震発生時に、火災の同時発生や建築物の倒壊による道路の寸断などにより、消防活動等が困難になることが想定されるため、一人ひとりの迅速な行動や地域での助け合いなどが、命を守るための重要な要素になります。これを機能させるためには、いざという時に行動できる心がけと準備が必要です。
- 災害時の応急対策や復旧に向けて、関係機関との連携のもと行政が速やかに対応し、業務が継続できる体制づくりが必要です。
- 発生した自然災害に伴う被害の拡大を抑えるため、建築物の耐震化や浸水対策などの都市基盤を強化するとともに、その推進に向けて、市民や事業者の理解を得て連携を強化していく必要があります。

取組方針

- 市民、事業者などによる自助、共助の取組を推進するための支援を強化するとともに、防災と速やかな復興に向けた公助による対策も含め、いざという時に機能する災害対策を推進します。
- 水や食料の備蓄、家具の転倒防止などの災害への備えが、市民一人ひとりや地域において行われるよう、意識啓発を進めていきます。
- 自主防災組織と避難生活施設運営委員会の活動を支援します。市民がいざという時に迅速に行動できるよう、訓練のサポートや、防災資機材の整備支援、情報収集ツールの確保などを進めていくほか、避難生活における様々なニーズを想定し、その運営支援と、防災備蓄品の充実を図っていきます。
- 災害時に地域の医療救護活動における中心的な役割を担う市立病院では、災害医療拠点病院としての機能を維持します。
- 災害時に同時多発的に発生する火災から命を守るため、初期消火資機材や防火水槽の整備、延焼の拡大を防ぐオープンスペースの確保などを進めます。
- 地震に伴う建築物の倒壊、火災による延焼の拡大を防ぎ、併せて避難路及び緊急輸送路を確保するために、建築物の耐震化と不燃化を促進するとともに、大規模盛土造成地の調査を進めます。
- 市街地の浸水被害の軽減に向け、雨水の河川への流入抑制も含めた総合的な治水対策を推進し、都市の防災機能の充実を図ります。

▼めざす成果 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている

市民一人ひとりが災害の脅威を認識し、家庭や地域において災害に対する備えができています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
地域防災訓練を実施している自治会の割合	75.3%	76.0%	78.0%	78.0%	79.0%
市と避難行動要支援者名簿を共有している自治会の割合	100.0%	74.0%	78.0%		
住宅の耐震化率	91.9%	91.5%	93.2%	31 年度に耐震化促進計画の改定に合わせ設定	31 年度に耐震化促進計画の改定に合わせ設定

▼めざす成果 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている

災害時における避難や情報収集について、適切かつ迅速に対応できる体制が整っています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	70.1%	69.8%	70.3%		
想定避難者数に応じた非常食料の備蓄率	100.0%	100.0%	85.3%	100.0%	100.0%
防災講話の受講団体数	55 団体	55 団体	60 団体	60 団体	60 団体

▼めざす成果 5-1-3 都市の防災機能が充実している

地震や大雨が発生しても、大きな被害が出ないように、被害が拡大しないように必要な施設整備などの対策が講じられています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
防災上重要な公共建築物の耐震化率	99.4%	99.4%	100.0%		
雨水整備率	68.8%	68.7%	69.0%	69.4%	69.5%

基本目標5 安全と安心が感じられるまち

個別目標 5-2 暮らしの安全を守る

現状と課題

- 防犯活動に関わる団体や関係機関と連携したパトロールのほか、街頭防犯カメラの整備などを進めてきた中で、市内の犯罪発生件数は大きく減少していますが、全国的な傾向と同様、知能犯は上昇傾向にあります。
- 犯罪の不安がないまちをつくるためには、地域全体での取組を推進していく必要があります。
- 市内の交通人身事故の発生件数は減少傾向にありますが、全体に占める高齢者が関わる事故の割合は上昇傾向にあります。
- 高齢者を狙った悪質商法やサイドビジネス等の勧誘、インターネット、スマートフォンの普及に伴う架空請求など、手口の複雑化を背景に、市民からの消費生活相談も多岐にわたっています。
- 本市の火災発生率は低い水準を保っていますが、木造密集地域を多く抱えていることから、迅速な初期消火が求められます
- 救急車の出動件数は増加傾向にあり、現場到着の遅延にもつながります。依然として軽症者による通報が多いことから、真に救急車を必要とする市民が利用できる環境づくりが必要になっています。

取組方針

- 市民一人ひとりや防犯活動団体、関係機関と連携してパトロールを実施することで、犯罪の抑止と体感治安の向上を図り、併せて自主防災意識を高めていきます。
- 地域ごとに犯罪の種類や発生状況を把握し、警戒情報を速やかに提供するとともに、街頭防犯カメラや防犯灯の整備を進めていきます。
- こどもや高齢者の状況に応じて、きめ細かく交通安全の啓発を行うとともに、自転車利用のマナーを向上させるための注意喚起や、走行空間の整備を進めます。
- 道路等の危険箇所の把握や交通事故の発生原因の分析を行い、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を進めます。
- 消費者利益の保護や日常生活でのトラブル解決、未然防止に向け、市民が利用しやすい相談体制と、消費者問題に関する意識啓発を進めていきます。
- 火災予防に関する意識啓発に加え、消防資機材の整備、住宅や商業施設など建物の安全指導、自主防災組織への支援などを行い、地域と連携して消防力の向上を図ります。
- 市民の応急手当に関する技術習得やAEDの設置などを進めるとともに、救急車の適正利用を促していきます。また、医療機関との連携を図りながら、適切な救急救命体制を維持します。

▼めざす成果 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている

市民の防犯意識が高まり、地域での防犯活動が定着し、犯罪にあうことが少なくなっています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	55.8%	48.8%	50.0%	58.8%	60.0%
年間犯罪発生認知件数	2,364件	2,230件	2,100件	1,720件	1,666件
自主防犯活動団体数	192団体	212団体	228団体		
安全安心サポーター活動登録者数				322人	368人

▼めざす成果 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている

交通ルールに対する遵守意識が高まるとともに、安全施設の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
交通人身事故発生件数	784 件	1,200 件	1,100 件	700 件	654 件
交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	20,571 人	22,000 人	23,000 人	24,000 人	24,000 人

▼めざす成果 5-2-3 安心して消費生活を送っている

消費生活や日常生活に関する相談、情報提供体制が整っています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合	99.2%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
家庭用品品質表示法・製品安全4法に係る立ち入り検査による適正表示の割合	100.0%	100.0%	100.0%		
消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合				88.0%	90.0%

▼めざす成果 5-2-4 十分な消防力が整っている

消防体制が維持され、迅速な災害対応を行うほか、市民の火災予防や救命などに関する知識が高められ、災害や事故による被害が最小限に抑えられています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	1.4 件	2.7 件	2.6 件	2.1 件	2.0 件
救命講習受講者資格取得者数（累計）	35,420 人	28,000 人	35,000 人	50,600 人	58,400 人
救急車の医療機関到着までの所要時間	38.0 分	36.0 分	36.0 分	36.0 分	36.0 分

基本目標 5 安全と安心が感じられるまち

個別目標 5-3 航空機による被害を解消する

現状と課題

- 厚木基地は、全国に類を見ない人口密集地の中にある航空基地であり、本市では、航空機騒音や事故への不安など基地に起因する様々な問題が生じており、市民は長年にわたり多大な負担を強いられています。
- 2018年に在日米軍再編に伴う空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐が完了しましたが、依然としてNLPなど空母艦載機の着陸訓練に厚木基地が使用される可能性があり、こうした空母艦載機などジェット戦闘機の厚木基地への飛来に伴う騒音被害は、極めて深刻なものとなります。
- また、市街地に位置する広大な基地は、東西方向の交通を分断するとともに、航空機の飛行に伴い建築物の高さが制限されるなど、まちづくりの阻害要因にもなっています。

取組方針

- 日頃生じている騒音の軽減や、空母艦載機の離着陸訓練を厚木基地で実施しないこと、航空機の安全確保などについて、国や米軍等に求めています。
- 日米両国政府によって示された空母艦載機の厚木基地からの移駐が一日でも早く完了するよう、国や米軍等に働きかけていきます。
- 基地問題の解決に向け、県や厚木基地周辺市などとも連携を図りながら、取組を推進します。

▼めざす成果 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

航空機騒音が低減されるなど、基地に起因する被害の少ない生活を送っています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
時間帯補正等価騒音レベル(Lden)	71.4	逡減させる よう取組 みます	逡減させる よう取組 みます	逡減させる よう取組 みます	逡減させる よう取組 みます

基本目標6 環境に優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標 6-1 環境を守り育てる

現状と課題

- 地球温暖化が進む中、地球規模で温室効果ガスの削減に向けた取組が進められています。
- 温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素について、我が国では主に、発電や自動車における化石燃料の燃焼によって排出しています。
- 限りある天然資源の消費を抑制し、ごみを焼却する際に発生する二酸化炭素や最終処分時の埋立などの環境負荷を減らすため、循環型社会の形成をより一層進めていく必要があります。また、ごみのない清潔なまちは、私たちが気持ちよく生活をするための大切な要素です。
- 河川の水質が保たれ、大気汚染も改善してきていますが、悪臭や騒音などの苦情が増えています。
- 市街化の進行に伴う緑地の減少は、都市の景観の悪化や、ヒートアイランド現象の発生につながります。緑地は動植物の生息場所として、また、市民にうるおいを与える空間としてなくてはならないものです。また、防災上の貴重なオープンスペースにもなることから、しっかりと保全していくことが必要です。
- 環境にやさしいまちは、私たちの暮らしを快適に、安全してくれます。

取組方針

- 温室効果ガスの排出量を削減するため、市民や事業者などに向けて、省エネルギー行動等についての啓発を進めるとともに、市民による再生可能エネルギーの導入を支援します。また、自動車の利用を抑えるため、公共交通機関の利用促進や、歩くことの推奨、自転車利用環境の充実に図ります。
- 過剰包装や食品ロスの問題について市民へ周知するほか、その他プラスチック製容器包装や、ごみの焼却灰の資源化などを進め、ごみの減量化と資源化を図ります。
- ごみのない清潔なまちを維持するため、不法投棄のパトロールを実施します。また、市民や事業者と連携しながら、キャンペーンなどを通じた美化活動を推進し、併せて環境意識の向上を図ります。
- 河川の水質を保つため、下水道の適切な維持管理を行うとともに、市民に向けて適切な排水を呼びかけます。
- 地権者や近隣住民の理解を得ながら大規模緑地を保全していくとともに、都市農業の振興や市民農園の取組などによって農地の保全を進めていきます。また、市民等との協力のもと、住宅や事業所内の壁面や外構への緑の配置、公園や道路の緑化を進めていきます。
- 小中学校における環境教育などを通じ、環境配慮行動の必要性や市の取組に関する周知啓発を進めていきます。
- これまで以上に環境に配慮しながら、街づくりや、インフラ施設及び公共建築物の整備等を進め、都市の持続可能性を高めていきます。

▼めざす成果 6-1-1 温室効果ガスの排出量が削減されている

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用が進み、温室効果ガスの排出量が減っています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	49.2%	62.0%	67.0%	62.0%	67.0%
1990 年度と比較したエネルギー供給量等に基づく二酸化炭素排出量の割合	105.5%	84.1%	79.2%		
温室効果ガス排出量（2013 年度比）				96.2%	90.3%

▼めざす成果 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている

ごみの減量化と資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
市民一人1日あたりのごみ排出量	435g	420g	412g	439g	439g
リサイクル率	26.7%	30.0%	32.0%	33.7%	33.1%
ごみ焼却灰の資源化率	81.7%	45.0%	55.0%	100.0%	100.0%
美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数	4,106 人	5,000 人	5,200 人	5,000 人	5,200 人

▼めざす成果 6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる

自然を感じることものできる貴重な緑地が守られ、また、身近な場所の緑が増えています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	68.7%	69.5%	70.5%		
市民農園区画数	860 区画	900 区画	950 区画	970 区画	1,000 区画
民有地に設置された生垣延長（累計）	690.7m	680.0m	720.0m	792.0m	840.0m
保全を図っている緑地面積	89.3 ha	92.9 ha	92.9 ha	92.9 ha	92.9 ha
農地の利用権設定面積	6.0 ha	5.0 ha	5.2 ha	8.3 ha	9.0 ha

▼めざす成果 6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

大気汚染や騒音、振動への対策が講じられるとともに、生活排水の適切な処理によって川の水質が保たれ、良好な生活環境で生活しています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
生物化学的酸素要求量（BOD）（境川）	1.6 mg/l	3.0 mg/l	3.0 mg/l		
生物化学的酸素要求量（BOD）（引地川）	1.4 mg/l	2.0 mg/l	2.0 mg/l		
下水道出前授業の実施校数	20 校	20 校	20 校		
環境基準項目不適合率	5.4%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%
公害苦情件数	119 件	113 件	111 件	115 件	111 件

基本目標6 環境に優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標 6-2 快適な都市の基盤を充実する

現状と課題

- 市街化が進んでいる中、地域の特性を活かし、周辺との調和がとれた市街地の形成が進むよう、市民や開発事業者等と協力しながら、計画的に街づくりを進めていく必要があります。
- 市域の面積に対する道路延長の比率は、県内で高い水準ですが、依然として狭あい道路や、鉄道との交錯も多い状況です。少子高齢化を踏まえ、高齢者の負担の軽減、子育てしやすい環境の充実を図る観点からも、引き続き、安全で円滑な交通を確保するための道路整備を進めていく必要があります。
- 公園は都市生活を快適に送るための憩いの場であり、市民の健康づくりや、市街化が進んだ本市のこどもの遊び場としても重要な役割を果たすものですが、市民一人当たりの都市公園面積は近隣他市と比べて必ずしも十分ではありません。
- 快適な都市を支える道路橋や公園、下水道施設等について、本市では、都市化が進んだ昭和50年代から平成の初頭にかけて多く整備されており、徐々に老朽化が進んでいます。

取組方針

- 地域住民や事業者と連携し、それぞれの地域の特性を活かした魅力ある市街地を形成していきます。市街地整備を進める地区などにおいて、街づくりのルールの策定支援を行い、良好な街並を形成していきます。
- 大和駅周辺では、土地の高度利用などによって都市機能の向上を図りながら、文化創造拠点シリウスとプロムナードを中心とした回遊性の高い街づくりを進めていきます。
- 中央林間駅周辺では、鉄道事業者との連携のもと、駅施設や駅前広場の改良などを並行して進め、安全で快適な動線を確保しながら、都市機能を一層高めていきます。
- 高座渋谷駅周辺では、土地区画整理事業の実施によって生み出されたゆとりある空間などが幅広い世代から魅力と映るよう、周辺地域の土地利用の誘導を図っていきます。
- 公共建築物や道路、公園の整備においてユニバーサルデザインを取り入れていきます。
- 歩道の整備や交差点の改良を進め、安全性を高めながら交通の円滑化を図ります。また、利便性の向上はもちろん、災害時の緊急輸送路としての機能を確保すべく、都市計画道路の整備を推進します。
- 公園について、こどもから高齢の方まで、様々な世代のニーズに対応する魅力的な空間を配置していきます。また、災害時の利用なども想定して機能の充実を図ります。
- 道路橋や下水道施設、公園等の都市インフラについて、適切なメンテナンス、計画的な修繕等により、安全性を確保しながら施設の長寿命化を進めていきます。

▼めざす成果 6-2-1 市街地の整備が計画的に進んでいる

計画的な土地利用により、快適な市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
土地区画整理事業などによる市街地整備の割合	58.1%	60.2%	60.4%	60.9%	61.2%
プロムナードにおける1日あたりの通行者数	24,631人	25,850人	26,350人	29,370人	29,960人
渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率	100.0%	100.0%	—	—	—

▼めざす成果 6-2-2 良好な街並が形成されている

景観に配慮した良好な街並が形成されるなど、周辺環境と調和した魅力ある住環境が創出されています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
大和市は、良好なまち並みが形成されている と思う市民の割合	46.7%	50.0%	52.0%		
地区計画、建築協定、地区街づくり協定など ルール化された面積（累計）	121.0 ha	122.8 ha	128.3 ha	149.0 ha	154.0 ha

▼めざす成果 6-2-3 道路や公園を快適に利用している

道路や公園などの都市基盤が整い、市民が安全で快適に利用しています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
都市計画道路の整備率	64.0%	63.9%	64.7%		
市民 1 人あたりの都市公園面積	3.20 m ²	2.90 m ²	4.00 m ²	3.30 m ²	4.00 m ²

基本目標6 環境に優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標 6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

現状と課題

- 本市は、市域のいずれの場所も鉄道駅からおおよそ徒歩圏にあり、また、地形も平坦なエリアが多く、移動するうえでの利便性に恵まれています。
- 市では、バス事業者による路線バスが通じていない地域などを中心に、コミュニティバスを運行しており、多くの人が利用しています。
- 市民一人当たりの自動車保有台数は減少していますが、幹線道路では依然として車の交通量が多くなっています。高齢化の進展も見据え、徒歩や自転車、公共交通機関への誘導も図りながら、地域ごとの状況を考慮した交通施策の充実が必要です。

取組方針

- 高齢化のさらなる進展を見据えながら、より多くの市民が安全で快適な交通手段を選択できるようにしていくとともに、環境負荷の軽減や、高齢の方をはじめとする市民の外出機会の創出などにもつなげられるよう、交通施策を総合的に推進していきます。
- コミュニティバスについては、公平性や収益性を考慮したうえで、日常生活での利用が多い施設や、他の交通手段との連携を深めることも検討し、生活の足としてより利用しやすいルートとなるよう、必要に応じ見直しを行っていきます。
- やまと自転車憲章に則り、自転車利用の促進と併せてマナーの向上も図っていきます。また、駅前などの放置自転車対策も推進していきます。

▼めざす成果 6-3-1 地域交通の利便性が確保されている

地域交通の充実により、まちの中を気軽に安全に移動できています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	76.1%	80.0%	82.0%	84.0%	85.0%
コミュニティバスの利用者数	654,947人	638,100人	721,500人	740,000人	750,000人

▼めざす成果 6-3-2 自転車を安全に快適に利用している

安全で快適に自転車を利用できる環境が整っています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
自転車通行空間の総延長	72km	24km	35km		
適正駐輪率	99.4%	99.0%	99.0%	100%	100%

基本目標 7 豊かな心と感動がひろがるまち

個別目標 7-1 読書と学びにいつでも親しめる環境をつくる

現状と課題

- 読書は、新たな知識を得られるものであり、また、自ら考える力や感性を高めるとともに、表現力を磨く効果も期待され、生涯を通じて、学びや成長に寄与するものです。
- 自らの意思で自由に学び、自分自身や生活の質を高めていく生涯学習は、平均寿命が延び、「人生100年時代」という言葉が使われるようになっている現代において、人生を豊かにしていくためにますます重要になっています。
- 高齢化の進展を背景に60歳以上の労働参画率が上昇していることや、ワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透など、働き方の多様化によって、生涯学習のニーズは一層高まるものと考えられます。
- また、生涯学習は、福祉や環境、人権など、社会に存在する様々な行政・地域課題について、市民の理解を得る効果も期待されるものです。

取組方針

- より多くの人が読書に気軽に親しめるよう、文化創造拠点シリウスの図書館を中心としながら、中央林間図書館や渋谷図書館、その他学習センター図書室との連動に加え、学校図書館との連携を強化し、充実した読書環境を市域に広げていきます。
- 図書館では、幅広い分野の資料を収集し、様々な本との出会いを提供します。また、図書返却ポストやサービスポイントの増設など、利便性の向上を図っていきます。
- 乳幼児期からの読書習慣の形成に向けた取組を進めていきます。
- 市民のライフステージやニーズを踏まえて、講座等の充実を図りながら、学習機会をきめ細かく提供していきます。
- 学習情報の提供や相談体制、講座等のカリキュラムなどについて、リタイアした人、初めて利用する人、また、「おひとり様」でも気軽に参加できるよう、環境整備を進めていきます。

▼めざす成果 7-1-1 読書をする人が増えている

読書に親しめる環境が広がり、読書をする人が増えています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
市民1人あたりの年間図書貸出冊数	4.64冊	5.15冊	5.87冊		
図書館や保育所などでのおはなし会の延べ参加者数	1,989人	2,340人	2,580人		
ひと月に1冊以上本を読む市民の割合					
図書館利用登録者率（登録者数／人口）					

▼めざす成果 7-1-2 生涯学習に取り組む人が増えている

様々な学習機会が提供されることにより、生涯学習に取り組む人が増えています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
市民1人あたりの学習センター年間利用回数	3.34回	4.30回	4.58回		
学習センター年間来館者数				1,580,000人	1,600,000人
団体企画提案の地域学習交流事業・市共催事業数	103件	123件	133件		
講座等の受講者数				14,700人	15,000人

基本目標 7 豊かな心と感動がひろがるまち

個別目標 7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する

現状と課題

- 文化芸術は、人々の創造性を高め、感動や安らぎを与えるとともに、私たちの暮らしに潤いをもたらします。それは、生きる喜びや、いつまでもはつらつと元気に生活するための力にもなり得るものです。
- 活発な文化芸術活動は、まちの魅力を高め、市民の地域への愛着意識を醸成することにも寄与します。
- 大和の文化を形づくるのは市民であり、これを踏まえ、自発的、主体的な文化芸術活動を促進するための環境づくりを行うことが必要です。
- 文化芸術と教育、観光、国際交流などの他の行政分野との連携、展開が望まれており、文化芸術に求められる役割が多様化してきています。
- 高齢化の進展とともに、文化芸術、地域文化の担い手を確保することが難しくなっていくものと考えられます。
- 地域の歴史や文化財への理解を深めることは、市民の郷土意識の醸成にも寄与します。これら郷土の財産を保護し、後世に継承していく必要があります。

取組方針

- 多様な担い手と連携、協力しながら、文化芸術の素晴らしさを伝えるための事業を展開します。
- 市民の文化芸術活動の発表、創造の機会の充実を図るなど、それぞれのニーズにあわせた適切な支援を行います。
- 他の行政分野との連携を推進し、市民の文化芸術へのアクセスの拡充を図るとともに、各分野が抱える課題の解決に貢献します。
- 子ども、若者に対する施策を推進し、豊かな人間性を育むとともに、次代の担い手の発掘、育成に取り組みます。
- 大和で行われている文化芸術活動や市内芸術家の活動を顕在化させ、大和の文化芸術に対する関心、文化的なイメージをさらに高めていきます。
- 市の歴史、文化財に関する情報を収集・保存するとともに、展示や刊行物等による普及啓発に努めます。

▼めざす成果 7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている

文化芸術に親しみやすく、気軽に参加できる場が整い、文化芸術の鑑賞、活動を行う人が増えています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合	45.7%	52.4%	56.4%	48.0%	50.0%
芸術文化ホール年間利用者数	121,680 人	180,000 人	230,000 人	300,000 人	300,000 人
YAMATO-ART100 来場者数	107,359 人	110,000 人	115,000 人		
YAMATO ART100 参加イベント数				100 イベント	100 イベント

▼めざす成果 7-2-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている

歴史的価値のある資料が体系的に整理、保存され、多くの人が郷土の文化に親しんでいます。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合	38.3%	42.5%	42.9%	39.3%	39.7%
歴史文化施設の利用者数	43,787 人	50,300 人	51,300 人	61,200 人	61,200 人

基本目標 7 豊かな心と感動がひろがるまち

個別目標 7-3 地域のスポーツ活動を推進する

現状と課題

- スポーツの楽しさや爽快感は、私たちの心にうるおいをもたらすほか、ともにプレーする人と連帯感や達成感を共有することで、青少年の健全育成のほか、世代間交流にも寄与するなど、人々のつながりを深める重要な役割を持っています。
- 心と体の健康づくりにも寄与し、生きがいにもなることから、高齢化が進む現代にあって、その役割はますます重要になっています。
- 現代社会の多忙さゆえに、体を動かすことが少なくなりがちです。より多くの人々が気軽に取り組みるように、また、参加できるようにしていく視点を持ちながら、「する」、「みる」、「支える」の3つの要素から、地域のスポーツ活動を推進していく必要があります。

取組方針

- 幅広い世代の市民が、気軽に、楽しくスポーツに親しめるよう、市内の環境を充実させていきます。
- スポーツ施設について、計画的な整備や改修を進め、市民はもちろんトップ選手によるプレーにも対応できる充実した環境を維持していきます。
- トップアスリートによる大会の開催等を通じ、こどもをはじめ多くの市民がスポーツの魅力を肌で感じられる機会を提供していきます。
- 総合型地域スポーツクラブの活動が活発に行われるよう、その運営を支援するとともに、市民がスポーツの指導や大会の運営ボランティアなどとして、スポーツ活動を支えることのできるしくみを整えます。
- 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」をはじめ、国内で開催される世界的なスポーツ大会を契機に情報発信を充実させることで、スポーツに対する市民の関心を高め、スポーツの推進を図っていきます。

▼めざす成果 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている

気軽にスポーツに楽しめる充実した環境が整い、スポーツ活動に参加している人が増えています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合	34.3%	37.1%	37.5%		
市民1人あたりの公共スポーツ施設年間利用回数	5.71回	6.74回	6.85回		
総合型地域スポーツクラブの設置数	3団体	1団体	2団体		
週に1回以上スポーツをしている市民の割合					
直接会場でスポーツを観戦した割合					
スポーツボランティア活動の経験割合					

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

個別目標 8-1 互いに認め合う社会をつくる

現状と課題

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、男女共同参画社会などによる働き方の変化、グローバル化や技術革新、経済的な事情をはじめとする格差の拡大、ライフスタイルの変化と相俟って、人々の価値観の多様化が進み、差別に関する諸問題もますます複雑化しています。
- IT技術の発達、SNSなど多くの人との接点を生む効果が期待できる一方で、他者を傷つけてしまう情報を容易に拡散させる可能性をはらむほか、人々が顔と顔を合わせてコミュニケーションをとる機会を減少させてしまうことも想定されます。
- 人の役割を性別や年齢、障がいの有無、国籍などによって固定的に捉える向きは、地域や職場など社会的に、また、家庭のレベルでも改善されてきていますが、十分ではありません。
- 子育て世代の女性の年齢別就業率（いわゆるM字カーブ）の低下について、全国的には解消されつつありますが、働き方の多様化が進む中でも依然として課題は残っており、都市部では十分な改善が図られていません。また、重要な方針の決定に参画する女性の割合も、あらゆる分野において依然低い水準にあります。
- 配偶者やパートナーからの暴力である「DV」の相談件数については、全国的にも依然として増加基調にあります。被害者は女性が大半を占めていますが、男性被害者も増えるなど、問題が複雑かつ深刻化しており、DV予防の拡充、相談体制の充実、被害者の安全確保などがより一層求められています。
- また、高齢の方や障がいのある方の介助の際に暴力が振るわるケースがあるほか、児童虐待も増加傾向にあるなど、日常生活の中での暴力の発生に歯止めがかかっていない状況です。
- 市内には多様な国と地域につながる外国人市民が多く在住しており、外国人市民への情報提供及び日本語の学習支援とともに、日本人市民とともに社会に参画していく環境づくりが求められています。その際、彼らの母文化や母語を大切にしていくことが必要です。
- 平和都市宣言に加え、日本非核宣言自治体協議会等に参加している大和市は、悲劇しか生まない戦争を決して繰り返さないよう、恒久平和と核の廃絶に向けた取組を着実に進めていくことが必要です。

取組方針

- あらゆる差別がなく、いつでも、社会のいかなる場面においても、子どもや高齢の方、障がいのある方、外国につながる方など、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。
- 急速に変化する社会情勢などを注視し、新たな人権課題を的確に把握しながら、人権を尊重、擁護することについての啓発と教育を進めます。
- 年齢や性別、国籍などに関わりなく、また、様々な考え方や価値観の違いを理解し、認め合えるよう、全ての市民が互いの人権を尊重し、ともに生き、支え合うことの大切さを学ぶ機会を提供します。
- DVの未然防止に向けた啓発を進めていくとともに、相談窓口を設けて相談者に丁寧に対応し、個々の状況や抱える課題に応じた情報提供を行っていきます。また、警察及び関係機関等との連携を強化し、被害者の安全確保、迅速な緊急避難を図ります。
- 市民をはじめ、地域や学校、NPO、民間事業者等と連携し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していきます。
- 海外友好都市との交流や、外国人市民と日本人市民がともに地域社会に参画する環境づくりをとおして、外国人市民と日本人市民の相互理解を促し、すべての人が国籍を問わず、支え合い、ともに暮らす地域社会を形成していきます。
- 外国につながる方々には、多言語及び「やさしい日本語」による行政情報の提供に加え、外国人支援団体等と連携しながら、日常、災害時を問わず、スムーズに生活できるようにサポートしていきます。
- 大和市平和都市宣言の趣旨である「人類の永遠の平和を希求し、真の恒久平和の実現」を目指し、様々な機会を捉えて啓発活動を進めていきます。

▼めざす成果 8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている

年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
地域に差別意識はないと思う市民の割合	66.9%	73.0%	75.0%		
大和市は、すべての人が人権を尊重し、ともに生き、支えあっているまちであると思う市民の割合				73.0%	75.0%

▼めざす成果 8-1-2 男女共同参画が実感できている

男女がそれぞれの能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる面で協力し、社会の発展を支えています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
男女が平等であると感じる市民の割合	—	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%
審議会、委員会などにおける女性委員の割合	27.8%	50.0%	50.0%	30.0%	35.0%

▼めざす成果 8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている

大和市に居住する外国人市民と日本人市民との間で活発な交流が行われ、相互理解が進んでいます。また、国際理解のもと平和への意識が高まっています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値	2021 (H33) 中間目標値	2023 (H35) 最終目標値
国際交流が行われていると思う市民の割合	22.3%	25.0%	30.0%	25%	30%
外国人を支援するボランティア登録者数	297 人	280 人	300 人	350 人	400 人

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

個別目標 8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る

現状と課題

- 活発な経済活動は、雇用を生み出すことはもちろん、買い物や食事の場の魅力も高め、私たちの暮らしを充実したものにしてくれます。
- 戦後2番目の長さと言われている景気の緩やかな回復と生産年齢人口の減少により、人手不足が指摘されています。高齢者や女性の労働参画率が高まることによって、労働力が確保されている状態ですが、さらなる高齢化と人口減少の進展によって、労働力不足や廃業の問題が生じると考えられています。
- 雇用環境は、景気の回復に伴って有効求人倍率が全国的に高い水準にあります。非正規雇用が中心となっていることもあり、若い世代では、他の年齢層に比べ失業率が高くなっています。
- 都市農業が安定的に営まれることは、新鮮な農産物の供給のみならず、貴重な緑地である農地の保全につながり、都市の環境、景観、防災など多面的な役割を果たします。農業生産者の高齢化や後継者不足などから、営農環境の維持に向けた取り組みを支援する必要があります。
- 市内には貴重な緑地や公園、文化創造拠点シリウスをはじめとする公共施設があり、また、市内外から多くの人を集める魅力的なイベントが数多く開催されるなど、様々な観光資源があふれています。

取組方針

- 働く場所を提供することをはじめ、都市としての利便性や私たちの生活基盤を確保していくためにも、企業の操業支援や誘致に取り組みます。
- 中小企業に対し、資金調達や生産性を高めるためのロボット導入に向けた支援、事業承継を含めた経営相談などに取り組むほか、起業のサポートも進めていきます。
- 商業戦略計画に基づき、大和商工会議所や商店会と連携し、特産品・新商品の開発などの支援やPRを進め、商業の振興を図ります。
- 若年者をはじめとする就職希望者に向けてセミナーや相談会を開催するとともに、スキルアップを含めた支援を進めます。
- 健康経営優良法人を奨励することなどにより、中小企業の勤労者の福利厚生や技能の習得を支援していきます。
- 新鮮で安全な地域農産物の供給につなげるため、朝霧市や夕やけ市などの運営を支援します。
- 施設整備などによる農業の近代化を支援することで、農産物の安定的な生産等を推進します。
- 営農サポーターの育成及び農家への橋渡しを行い、大和市の都市型農業を支えていきます。
- 市内イベントの開催の支援を行うとともに、日常にある地域資源を生かした参加型のイベントなどを開催し、市民の地域への愛着意識を育むほか、フィルムコミッションの効果的な展開によってシティセールスを進めることにより、交流・流入人口の拡大を図ります。

▼めざす成果 8-2-1 商店街や企業が活発に活動している

商店や企業に活気があり、活発に経済活動を展開しています。また、新たに事業を始める人が増えています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
大和市は、買い物がしやすいと思う市民の割合	66.5%	73.0%	75.0%	70.0%	75.0%
市内商業者が商店会等に参加している割合	71.3%	77.0%	77.0%	73.0%	75.0%
法人設立数	275件	317件	320件	300件	320件

▼めざす成果 8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている

市内での求人が増え、働く意欲のある人に就業の機会が提供されています。また、市内の職場の就労環境が安全かつ快適で、ワーク・ライフ・バランスも進んでいます。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
市内事業所従業者数	78,221 人	79,000 人	80,000 人	81,000 人	82,000 人
勤労者サービスセンターの加入者数	3,432 人	4,070 人	4,150 人	3,600 人	3,780 人

▼めざす成果 8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている

都市農業への理解が進み、農業生産が維持されて消費者と直結した地産地消が行われ、農地が保全されています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
農地の利用権設定面積	6.0 ha	5.0 ha	5.2 ha	8.3 ha	9.0 ha
直売所などで販売する農家数	146 軒	146 軒	146 軒		
朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの年間開催回数	197 回	200 回	200 回	150 回	150 回
援農サポーターの登録者数	33 名		38 名	42 名	45 名

▼めざす成果 8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている

大和市の魅力をPRするとともに、観光資源の活用が進み、交流人口が拡大しています。

成果を計る指標	8次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
観光イベント・施設の総来場者数	1,502,828 人	1,530,000 人	1,540,000 人	1,530,000 人	1,540,000 人
フィルムコミッションで対応した撮影件数	45 件	66 件	72 件	66 件	74 件

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

個別目標 8-3 地域活動・市民活動を活発にする

現状と課題

- 高齢化や核家族化、それに伴う一世帯当たりの人数の減少などにより、地域で助け合うことの必要性が高まっていますが、地域活動の中心的な役割を担っている自治会への加入率は低下傾向にあります。
- 地域活動の拠点となっているコミュニティセンターでは、施設の老朽化や、利用者の固定化がみられます。
- 公共的なサービスの担い手になっているNPO法人等の市民団体の中には、人材や資金の確保に不安を抱える団体もあります。
- 高齢化が進み、元気な高齢者が増えている中、地域や社会に貢献したいと考える人をボランティアや地域活動に結び付け、活躍してもらえるようにしていく必要があります。活躍が進むことで、地域や市民生活の向上が図られるとともに、活動する本人の生き生きとした暮らしにつながることも期待されます。

取組方針

- 自治会連絡協議会の運営や自治会の活動をきめ細かく支援し、地域活動や市民同士の支え合いが活性化するように促すなど、地域の絆を深める取組を推進します。また、自治会連絡協議会及び関係機関との連携により、転入者や外国人市民、自治会未加入者に向けて自治会が果たす役割などについて周知を進めながら、加入を促します。
- コミュニティセンターの快適性を高める施設改修や、利用しやすい環境づくり、自治会館の施設整備の支援などを行い、地域活動の拠点の充実を図ります。
- NPO法人等の市民団体の設立や活動支援などを行い、公共的な活動に行政と協働して取り組みやすい環境づくりを進めます。
- ボランティア活動を希望する人に、きめの細かい情報提供を行い、気軽に、安心して参加できる環境を整えます。

▼めざす成果 8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている

地域の中で住民同士が世代を越えて活発に交流し、様々な活動が行われています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
地域活動に参加している市民等の割合	24.3%	31.0%	33.0%	29.3%	31.3%
自治会への加入世帯割合	67.4%	72.7%	73.7%	69.9%	70.9%
コミュニティセンターの利用者数	341,844 人	359,000 人	366,000 人	369,000 人	376,000 人

▼めざす成果 8-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

行政との役割分担のもと、気軽に参加しやすい風土が醸成され、公共的な活動に取り組む市民や事業者が増えています。

成果を計る指標	8 次総計			次期総計	
	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	2021(H33) 中間目標値	2023(H35) 最終目標値
NPO法人数	70 団体	87 団体	97 団体		
市民活動センター利用登録団体数	286 団体	240 団体	264 団体	160 団体	200 団体
ボランティア情報の提供数				230 人	270 人